

テレビ放送からの私的録画に関する アンケート調査

平成20年5月
(社)電子情報技術産業協会

本調査の目的と方法

1.目的

各種デジタル録画機器が発達し、私的録音録画が著作権者等の著しい経済的損失をもたらしているとして私的録音録画補償金制度が設けられているが、現在、文化審議会著作権部会私的録音録画小委員会で制度のあり方について議論されている。

本調査は、私的録画に関する一般消費者の意識、私的録画の目的等の実態を把握し、今後の議論における検討用資料とするためになされたものである。

2.調査方法等

(1)調査方法概要:

(株)ライフメディアが運営しているiMiネット会員のデジタル録画機器保有者を対象にウェブによるアンケート調査を実施した。

(2)調査対象:

全国のデジタル録画機器の保有者(12歳以上)で、会員の中から無作為に抽出された625名のうち、アンケート回答に応じた先着500名。

ただし、私的録音の実態調査の対象者とかさならないようにした。

(3)実施時期:

平成20年4月18日から21日

(4)有効回収数:

500件

(5)回答者属性:

男性45%、女性55%

18歳以下:1. 8%、19から29歳:18. 6%、30から39歳:38. 4%、

40から49歳:26. 6%、50歳以上:14. 6%

職業:会社員37. 0%、公務員3. 4%、自営業5. 4%、学生6. 6%、専業主婦25. 4%、

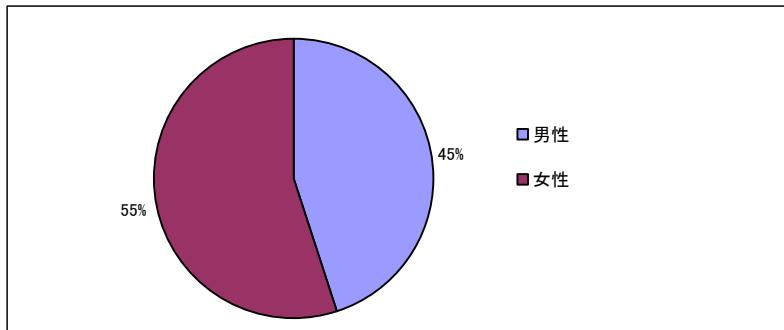
パート・アルバイト12. 0%、専門職(弁護士・医師・会計士等)0. 6%、教職1. 6%、

無職4. 0%、その他4. 0%

■テレビ放送からの私的録画に関するアンケート調査<回答者属性>

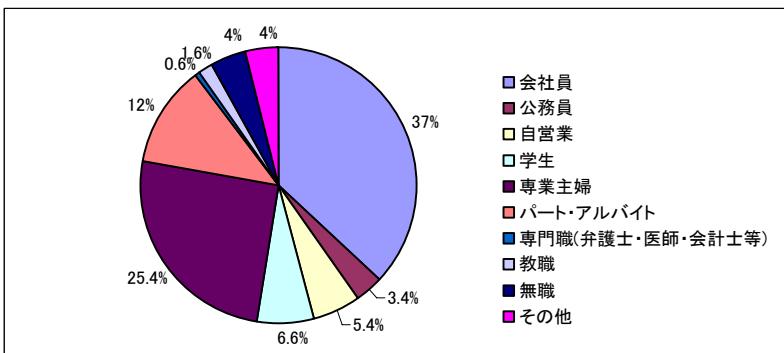
年代(SA)

No.	カテゴリ	件数	%
1	男性	225	45
2	女性	275	55
	サンプル数(%ベース)	500	100



職業(SA)

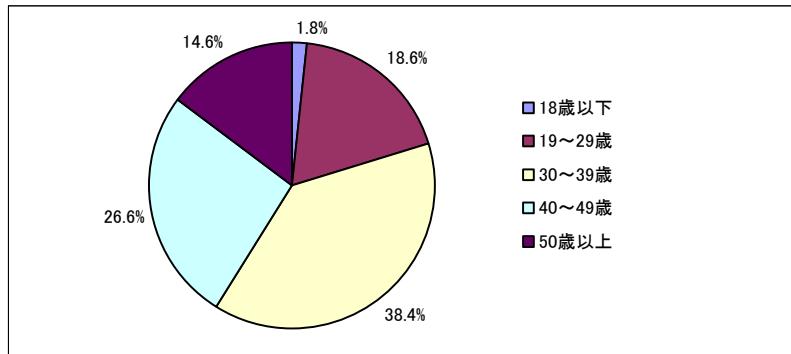
No.	カテゴリ	件数	%
1	会社員	185	37
2	公務員	17	3.4
3	自営業	27	5.4
4	学生	33	6.6
5	専業主婦	127	25.4
6	パート・アルバイト	60	12
7	専門職(弁護士・医師・会計士等)	3	0.6
8	教職	8	1.6
9	無職	20	4
10	その他	20	4
	サンプル数(%ベース)	500	100



■テレビ放送からの私的録画に関するアンケート調査<回答者属性>

年代(SA)

No.	カテゴリ	件数	%
1	18歳以下	9	1.8
2	19~29歳	93	18.6
3	30~39歳	192	38.4
4	40~49歳	133	26.6
5	50歳以上	73	14.6
	サンプル数(%ベース)	500	100



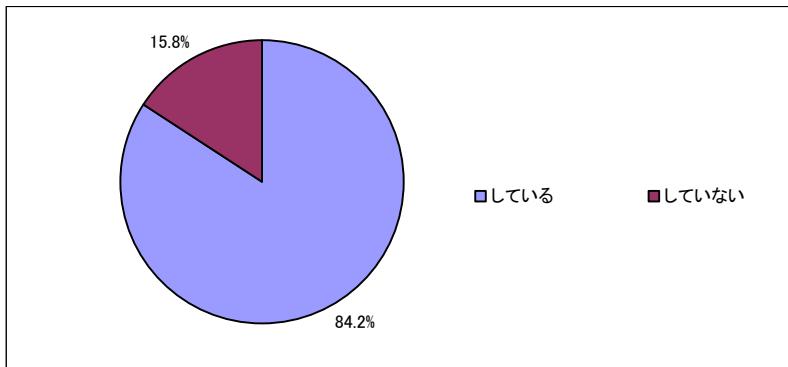
居住地(SA)

No.	カテゴリ	件数	%
1	北海道	24	4.8
2	青森県	4	0.8
3	岩手県	1	0.2
4	宮城県	7	1.4
5	秋田県	0	0
6	山形県	3	0.6
7	福島県	4	0.8
8	茨城県	4	0.8
9	栃木県	6	1.2
10	群馬県	3	0.6
11	埼玉県	42	8.4
12	千葉県	21	4.2
13	東京都	73	14.6
14	神奈川県	64	12.8
15	新潟県	11	2.2
16	富山県	5	1
17	石川県	3	0.6
18	福井県	1	0.2
19	山梨県	1	0.2
20	長野県	7	1.4
21	岐阜県	6	1.2
22	静岡県	14	2.8
23	愛知県	25	5
24	三重県	9	1.8
25	滋賀県	5	1
26	京都府	5	1
27	大阪府	44	8.8
28	兵庫県	22	4.4
29	奈良県	5	1
30	和歌山県	5	1
31	鳥取県	1	0.2
32	島根県	2	0.4
33	岡山県	7	1.4
34	広島県	6	1.2
35	山口県	1	0.2
36	徳島県	4	0.8
37	香川県	5	1
38	愛媛県	8	1.6
39	高知県	1	0.2
40	福岡県	21	4.2
41	佐賀県	2	0.4
42	長崎県	0	0
43	熊本県	4	0.8
44	大分県	3	0.6
45	宮崎県	2	0.4
46	鹿児島県	6	1.2
47	沖縄県	3	0.6
	サンプル数(%ベース)	500	100

■テレビ放送からの私的録画に関するアンケート調査<調査結果>

1. テレビ放送(アナログ放送を含む)をDVDレコーダーのデジタル録画機能を使ってデジタル録画していますか。

No.	カテゴリ	件数	%
1	している	421	84.2
2	していない	79	15.8
	サンプル数(%ベース)	500	100

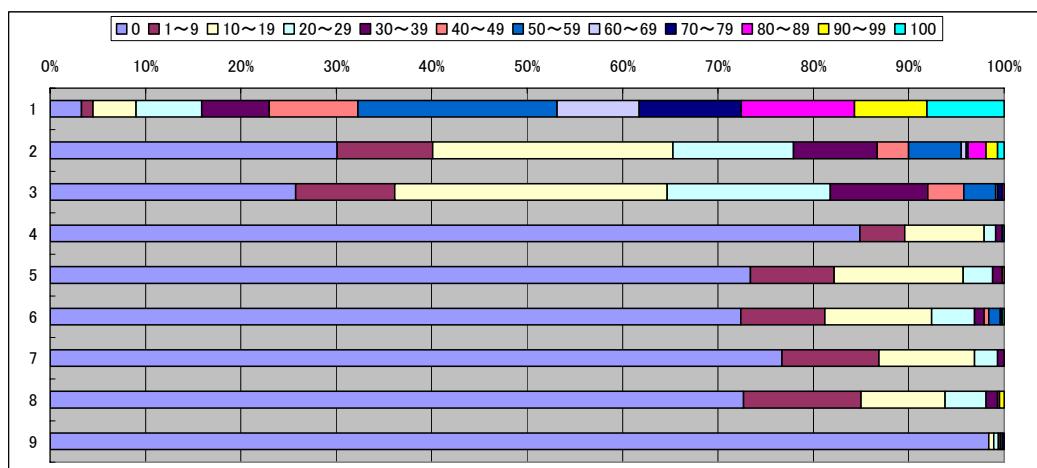


DVDレコーダーを保有しているながらデジタル録画に使っていない回答者が15.8%いる。
再生機としてのみ利用しているものと推測される。

■テレビ放送からの私的録画に関するアンケート調査<調査回答>

2. テレビ放送の録画目的はどれがどの程度ですか。1から9の目的ごとに、どの程度の割合になっているか、目的ごとのおおよその割合(%)を0から100までの数字(整数)を選んでカッコ内に記入し、全ての合計が100になるようにしてください。
※目的として該当していない場合には、0を記入してください。

上段:件数	0	1~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100	合計
下段: %	0	1~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100	
放送時間に見られないでの、後で見るため	14件	5件	19件	29件	30件	39件	88件	36件	45件	50件	32件	34件	421件
放送時間に見られないでの、後で見るため	3.3%	1.2%	4.5%	6.9%	7.1%	9.3%	20.9%	8.6%	10.7%	11.9%	7.6%	8.1%	100%
後日何度も見たり、ライブラリー等にするなど長期間保存のため	127件	42件	106件	53件	37件	14件	23件	2件	1件	8件	5件	3件	421件
後日何度も見たり、ライブラリー等にするなど長期間保存のため	30.1%	10%	25.2%	12.6%	8.8%	3.3%	5.5%	0.5%	0.2%	1.9%	1.2%	0.7%	100%
同じ時間帯に見たい番組が重複していたため	108件	44件	120件	72件	43件	16件	14件	1件	2件	1件	0件	0件	421件
同じ時間帯に見たい番組が重複していたため	25.7%	10.4%	28.5%	17.1%	10.2%	3.8%	3.3%	0.2%	0.5%	0.2%	0%	0%	100%
パッケージの商品(ビデオ、DVD等)が販売されるかわからない一方、後日見るかもしれないためのため	357件	20件	35件	5件	3件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	421件
パッケージの商品(ビデオ、DVD等)が販売されるかわからない一方、後日見るかもしれないためのため	84.8%	4.7%	8.3%	1.2%	0.7%	0%	0.2%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
放送時間に見るほど興味はないが、後日見たくなった場合のためにとりあえず	308件	37件	57件	13件	4件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	421件
放送時間に見るほど興味はないが、後日見たくなった場合のためにとりあえず	73.4%	8.8%	13.5%	3.1%	1%	0.2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
友人、知人(家族以外)のため	305件	37件	47件	19件	4件	2件	5件	0件	1件	0件	0件	1件	421件
友人、知人(家族以外)のため	72.4%	8.8%	11.2%	4.5%	1%	0.5%	1.2%	0%	0.2%	0%	0%	0.2%	100%
映画を見に行く代わり	323件	43件	42件	10件	3件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	421件
映画を見に行く代わり	76.7%	10.2%	10%	2.4%	0.7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
レンタルビデオを借りる代わり	306件	52件	37件	18件	5件	1件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	421件
レンタルビデオを借りる代わり	72.7%	12.3%	8.8%	4.3%	1.2%	0.2%	0%	0%	0%	0%	0%	0.5%	100%
その他	414件	0件	2件	2件	0件	1件	0件	1件	1件	0件	0件	0件	421件
その他	98.3%	0%	0.5%	0.5%	0%	0.2%	0%	0.2%	0.2%	0%	0%	0%	100%



	平均値
1:放送時間に見られないでの、後で見るため	55.56
2:後日何度も見たり、ライブラリー等にするなど長期間保存のため	16.14
3:同じ時間帯に見たい番組が重複していたため	13.91
4:パッケージの商品(ビデオ、DVD等)が販売されるかわからない一方、後日見るかもしれないためのため	1.64
5:放送時間に見るほど興味はないが、後日見たくなった場合のためにとりあえず	2.79
6:友人、知人(家族以外)のため	3.95
7:映画を見に行く代わり	2.22
8:レンタルビデオを借りる代わり	3.24
9:その他	0.55

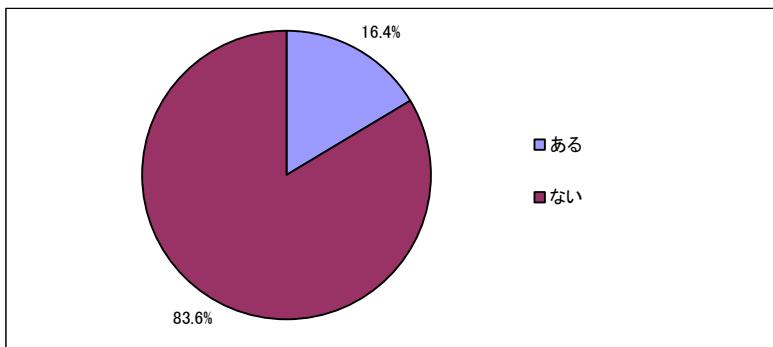
テレビ放送の録画の理由は、録画されているコンテンツの量に応じて質問したところ、半分以上が「1:放送時間に見られないでの、後で見るため」というタイムシフト理由が55.6%となっている。3番目の理由である「3:同じ時間帯に見たい番組が重複していたため」もタイムシフト理由で13.9%ある。これらを合わせると、69.5%となり、約70%がタイムシフト理由の録画である。

一方、「2:後日何度も見たり、ライブラリー等にするなど長期間保存のため」を理由とする録画は、16.1%である。
「7:映画を見に行く代わり」、「8:レンタルビデオを借りる代わり」は、それぞれ2.2%、3.2%である。

■テレビ放送からの私的録画に関するアンケート調査<調査結果>

3. 過去1年間、録画しそびれたテレビ番組などがパッケージの商品(ビデオ、DVD等)として販売されている場合、購入したことがありますか。
=質問1で「している」と答えたのみ

No.	カテゴリ	件数	%
1	ある	69	16.4
2	ない	352	83.6
	サンプル数(%ベース)	421	100

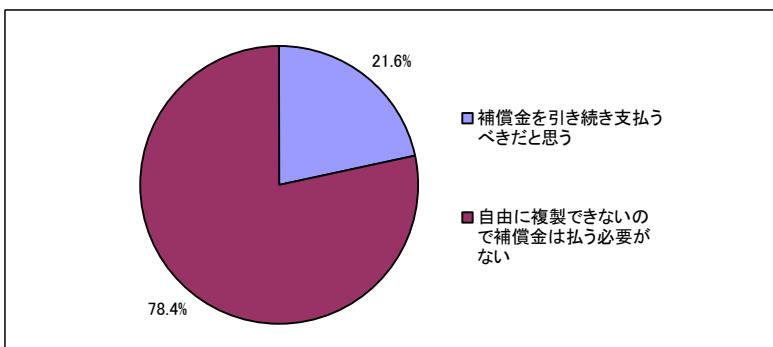


「過去1年間、録画しそびれたテレビ番組などがパッケージの商品(ビデオ、DVD等)として販売されている場合、購入したことがありますか。」という質問に対して、83.6%が「ない」と回答している。

大半の回答者にとっては、録画しそびれたことが、即パッケージ商品の購買動機に繋がっているわけではないことが伺える。

4. このようなコピー制限が課された状況で、引き続き権利者にアナログ放送時代と同様に私的録画補償金を支払うことについてどのように思いますか。

No.	カテゴリ	件数	%
1	補償金を引き続き支払うべきだと思う	108	21.6
2	自由に複製できないので補償金は払う必要がない	392	78.4
	サンプル数(%ベース)	500	100.0



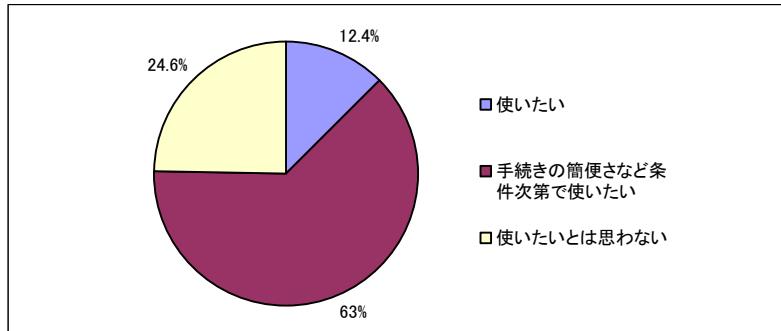
コピー制限が課された状況で、引き続き権利者にアナログ放送時代と同様に私的録画補償金を支払うことについて、「補償金を引き続き支払うべきだと思う」と回答した回答者は21.6%、「自由に複製できないので補償金は払う必要がない」と回答した回答者は、78.4%である。

半分以上の回答者が、自由に複製できない状況で、補償金を継続することに抵抗感を抱いていることが伺える。

■テレビ放送からの私的録画に関するアンケート調査<調査結果>

5. このような補償金返還制度を使いたいと思いますか。

No.	カテゴリ	件数	%
1	使いたい	62	12.4
2	手続きの簡便さなど条件次第で使いたい	315	63.0
3	使いたいとは思わない	123	24.6
サンプル数(%ベース)			500 100



補償金返還制度は、「手続きの簡便さなど条件次第で使いたい」という回答が63%あり、
「使いたい」の12.4%をあわせると、75.4%となり、回答者の3/4が使いたいと思っている。

テレビ放送からの私的録画に関するアンケート

テレビ放送からの私的録画について、DVD レコーダー（録画機能を有するものであり、ハードディスクの付いているもの、いないもの、いずれでも可。また、次世代 DVD レコーダーを含む）をお持ちのユーザーの皆様のご意見、利用状況等を調査させて頂きたく、以下の質問にご回答のほどご協力をお願い致します。

- 「デジタル録画機器」とは、DVD レコーダー（録画機能を有するものであり、ハードディスク付きのもの、次世代DVD レコーダーを含む）、パソコンなど、デジタル方式で記録する機能を持つ録画機器を言います。
- 「私的録画」とは、自分や家族が使うために、テレビ放送などの著作物を録画することを言います。
- 「私的録画補償金」とは、私的録画の対価として、特定のデジタル録画機器または記録媒体（録画用 DVD-R/RW/RAM など）の購入時に、購入価格に上乗せされた金額をすべての購入者が支払っているもので、メーカー、権利者団体を通じて、著作物の権利者などへ分配されています。

1. テレビ放送（アナログ放送を含む）をDVD レコーダーのデジタル録画機能を使ってデジタル録画していますか。

- ①している ②していない（録画機能は使っていない）

質問2～質問3については上記質問1で「①している」と回答した方にお聞きします。上記質問1で「②していない」と回答した方は、質問4に移動してください。

2. テレビ放送の録画目的はどれがどの程度ですか。（1）から（9）の目的ごとに、どの程度の割合になっているか、目的ごとのおよその割合（%）を0から100までの数字（整数）を選んでカッコ内に記入し、全ての合計が100になるようにしてください。目的として該当していない場合には、0を記入してください。

- （1）放送時間に見られないで、後で見るため（ ）%
- （2）後日何度も見たり、ライブラリー等にするなど長期間保存のため（ ）%
- （3）同じ時間帯に見たい番組が重複していたため（ ）%
- （4）パッケージの商品（ビデオ、DVD等）が販売されるかわからない一方、後日見るかもしれないで念のため（ ）%

- (5) 放送時間に見るほど興味はないが、後日見たくなった場合のためにとりあえず（　　）%
- (6) 友人、知人（家族以外）のため（　　）%
- (7) 映画を見に行く代わり（　　）%
- (8) レンタルビデオを借りる代わり（　　）%
- (9) その他（　　）%

100になつていなければ、上記回答を修正してください。合計値が100になつていれば、次の質問に進んでください。

合計値（　　）%

- (9) その他を選択した場合の具体的目的記入欄

（　　）

3. 過去1年間、録画しそびれたテレビ番組などがパッケージの商品（ビデオ、DVD等）として販売されている場合、購入したことがありますか。

- ① ある
- ② ない

4. アナログ地上波によるテレビ放送の放送コンテンツのコピーは、制限無く自由にできますが、デジタル放送からの複製は、著作権保護技術（コピー・プロテクション）が施されていて、自由にできません。

例えば、現在の地上デジタル放送コンテンツは、録画したオリジナルを残したままコピーはできません（但し、オリジナルの移動は可能です。これを「コピー・ワーンス」と言います。）。このような地上デジタル放送におけるコピー制限は、今後、オリジナルのほかにコピーを9個まで取れるように緩和される予定ですが（「ダビング10」といいます）、それでも地上アナログ放送のデジタル録画の際にコピー数の制限無く複製が自由にできたのに比べるとコピー数が限られ、また孫コピーができないなどの制限が課されます。

このようなコピー制限が課された状況で、引き続き権利者にアナログ放送時代と同様に私的録画補償金を支払うことについてどのように思いますか。

- ①補償金を引き続き支払うべきだと思う
- ②自由に複製できないので補償金は払う必要がない

5. 私的録画補償金は、特定のデジタル録画機器・媒体の購入時にそれらの価格に上乗せされ、すべての購入者が支払っていますが、その機器・媒体をテレビ放送など著作物のデジタル録画につかわないことを証明する資料とともに補償金管理協会に申請することで返還を受けることが出来ます。このような補償金返還制度を使いたいと思いますか。

- ① 使いたい
- ②手続きの簡便さなど条件次第で使いたい
- ③使いたいとは思わない

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。